	11月 定例・臨時 教育委員会会議録
日 時	平成30年11月13日(火) 午前10時から
場所	山梨市役所 3階 応接室
出席委員名	市川今朝則、三森智文・幡野勝彦・佐野千春・林正文
出 席	加々美修、望月好也、宮澤健一、古屋雅章
事務局員名	
委員会書記	山﨑公誌

## 議題及び議事の大要

## ○議事

(1) 山梨市いじめ防止基本方針の改定について

指導主事) 改定の要点について説明(資料は前回の定例教育委員会で配布済)。今回の 改定内容は、国、県の方針の改定を受けての改定である。

教育長)本日の教育委員会で承認いただければ、改定を決定し、各学校に配布を行いたいがいかがか。

委員)学校の分掌上、いじめについてはどの教員が担当しているのか。

指導主事)いじめに特化した担当はないが、基本的に生徒指導の先生が中心となって対 応している。

委員)いじめ対策としていくつかのポイントがあるかと思うが、その中でも最重要ポイントというものがあるか。

指導主事) 現状ではまずは未然防止に重点を置き、対応を強化している。

- (2) 平成31年度採用・昇任、校長・教頭・主幹教諭候補者の推薦について 教育長)推薦状況および今後の日程について説明。
  - (3) 義務教育振興会議での要望・回答について

事務局)資料に基づき要望内容および、要望に対する市当局側の回答内容を説明。

委員) エアコンの使用について、冬も使用していくのか?

学校教育課長)従来は、夏はエアコンを使用し、冬は極力エアコンの使用を控え、石油 ストーブ・ファンヒーターの使用を促していたが、今年からは実情に応じて学校の判断 でどちらも選択できることとした。

委員)笛川中では配管の老朽化により、石油暖房を停止しているとのことだが、いつ整備したものか。また、エアコンだけで暖房がまかなえているのか。

事務局)校舎を建築した平成4年に同時に整備しており、すでに26年以上が経過している。現在、エアコンだけでも暖房は過不足なくまかなえているとのことである。

委員) 平成 31、32 年度の二年で学校施設長寿命化計画作成することとなっているとのことだが、具体的な内容は。

学校教育課長)旧来の施設の建て替えを前提とした施設改修ではなく、計画的に修繕を行うことで、学校施設を長持ちさせていくことを目的とした計画である。国からは、32年度までに長寿命化計画を作成しない場合、以後の改修事業等への補助金を付けないことが示されている。作成には専門的な見地からの施設調査が必要となるため、二年かけての計画策定を予定している。

委員) 高速カラー印刷機に切り替えた場合の費用はどれくらい上がるのか。

事務局)月々のリース料は現行のモノクロ機と比べかなり上がる。また、消耗品についてもカラーの分、上昇する。しかし、両面印刷、帳合機能、ステープル機能など、今まで別々に行っていた作業が一括でできるため、現場の教職員の事務負担がかなり軽減される。

委員)最重点要望事項として高速カラー印刷機の導入が要望されているが、市からの回答が、総合的に考える中で導入を検討するとなっており、もう少し前向きな回答であればと残念である。最重点要望事項であるので、来年度の予算要求にはぜひとも力を入れていただきたい。

教育長)一月には教育委員会として市長査定に臨む機会があるので、その際は市側に強く要望していく。

## (4) 教育委員学校訪問について

事務局)資料に基づき日程等を説明。学校教職員との懇談においては、原則訪問での授業内容の視察や校長からの学校説明などを受けて、教育委員側から各先生に質問をする形でお願いしたい。

委員)事前に各学校の現在の取り組みや課題など情報提供はあるのか。

事務局)各学校には資料の作成を依頼しており、訪問時の校長からの学校説明の際に配布され、資料に基づいての説明が校長よりされる。

学校教育課長)特に特別支援を要する子供の増加が各校で課題となっている。

教育長)6月から、各校の勤務時間の記録の集計を各学校で行っている。教職員の多忙 化解消は大きな課題である。学校によって状況もかなり違うと思うので、現場の声をお 聞きいただきたい。

委員)給食センターでの給食提供が始まってから、現場から何か意見や要望の声は上がっていないのか。

学校教育課長) 配送時間について、あまり余裕がないとの声が出た学校もあり、配送時間を遅らせる対応を取った。

委員)各教室への配布はスムーズにいっているのか。

学校教育課長)最初は慣れない部分もあったが、現在は概ねスムーズにできている。用務員・配膳補助員で対応しているが、場合により教職員も対応している。小規模校の場合、教職員に余裕がないため、用務員や配膳補助員が休みの場合は、給食センター職員が出向き、手伝うこともある。

委員)重いカバンの問題がニュースになっているが、学校で何か対応しているのか。 教育長)家庭学習に必要なものについては、今まで通り持ち帰るようにしているが、それ以外のものについては、各学校の裁量の中で判断していただいている。

## (5) その他

学校教育課長)5月に設置した第三者委員会については、調査・会議を進めるなど鋭意取り組んでいる。現在、2週間1回程度委員会の会議を開催し、会議時間も毎回4時間程度の会議となっている。それ以外にも情報のやり取りを頻繁に行っている。個人情報への配慮や調査対象への負担軽減なども十分配慮する中で、報告書の取りまとめに向け進めている。委員会メンバーについて、氏名開示の情報開示請求がなされており、現在情報開示の審査会で審査中であるが、各委員からは、業務に差し支える可能性が高いことから公表を望んでおらず、公表されれば辞任を検討するとの意見も出ている。

委員) 結論はいつぐらいに出るのか。

学校教育課長)予定では年内に報告書の取りまとめを行うこととしていたが、委員会は 任意の団体であるので、情報公開制度の問題から、情報収集には限界があり予定通りと なるか難しい状況である。

委員) 現状の取り得る範囲内の中でまとめていくしかないのではないか。

教員長) 第三者委員会として、あくまでも公平公正な判断を出していただく。

指導主事) 不登校に関する中間報告を行う。七月末と比べ人数が増えている。庁内でも 支援者会議を開催し対応を行っている。

委員) 小中学校の割合はどれくらいか。

指導主事)中学生の人数が3倍以上となっている。

委員)中学生になって不登校が多い理由は何か。

指導主事)家庭環境の問題、学習の問題、友人関係の順となっている。小学校では圧倒 的に家庭環境の問題が多い。

教育長) 今後も学期ごとに報告が出たところで、逐次本委員会に報告する。

次回 12月20日(木)午前10時から

議決事項
山梨市いじめ防止基本方針の改定について承認した。
その他、会議において必要と認めた事項